

2021.11.04 中部第36号
總行政第266-166号
3海経第11174号
令和3年12月23日

創業支援等事業計画に係る変更認定書

岩倉市長 久保田 桂朗 殿
大口町長 鈴木 雅博 殿
扶桑町長 鮎瀬 武 殿

経済産業大臣 萩生田 光一

総務大臣 金子 恒之

東海農政局長 小林 勝利

令和3年11月4日付けで申請のあった創業支援等事業計画については、産業競争力強化法第128条第1項の規定に基づき認定する。

様式第四十三（第44条関係）

認定創業支援等事業計画の変更認定申請書

令和3年11月4日

経済産業大臣 萩生田 光一 殿
総務大臣 金子 恭之 殿
東海農政局長 小林 勝利 殿

岩倉市長 久保田桂朗

大口町長 鈴木雅博

扶桑町長 鮎瀬 武



平成30年12月26日付けで認定を受けた創業支援等事業計画について下記のとおり変更したいので、産業競争力強化法第128条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1. 変更事項

(1) 別表番号 別表1-1、1-2、2-1、2-2、2-3

(2) 変更箇所

別表1-1 創業支援等事業の目標、創業支援等事業の内容及び実施方法
計画期間

別表1-2 創業支援等事業の目標、創業支援等事業の内容及び実施方法
計画期間

別表2-1 創業支援等事業の目標、創業支援等事業の内容及び実施方法
計画期間

別表2-2 創業支援等事業の目標、創業支援等事業の内容及び実施方法
計画期間

別表2-3 創業支援等事業の目標、創業支援等事業の内容及び実施方法
計画期間

(3) 変更理由 計画期間満了に伴う期間延長及び現状に即した内容の修正のため。

2. 変更事項の内容

別紙のとおり。

別表 1-1 (ワンストップ相談窓口) 【新規】

市町村が行う創業支援等事業（岩倉市、大口町、扶桑町）

創業支援等事業の目標	
(目標と根拠)	<ul style="list-style-type: none">・岩倉市、大口町、扶桑町における新規創業を促進するために、当該地域においてワンストップ相談窓口を設置することで、円滑な創業のための第一歩を支援する。また、ワンストップ相談窓口の設置に伴い、その内容を広報やホームページ等で周知を行う。・現在、創業に関する相談は、各市町とも年間1～2件程度である。（令和2年度実績は3件。）これらの実績も踏まえ、今後、更なる広報やホームページなどのPR等を継続することにより、年間合計6名（各市町2名ずつ）の創業支援対象者、そのうち、創業者については半数の3名を目標とする。
(目標数)	<ul style="list-style-type: none">・創業支援対象者数6件 創業者数3件
創業支援等事業の内容及び実施方法	
(1) 創業支援等事業の内容	<p>＜ワンストップ相談窓口＞【新規】</p> <ul style="list-style-type: none">・市役所、町役場内に創業支援のワンストップ相談窓口を設け、商工会や地域金融機関と連携しながら、様々な創業時の課題を解決する。ワンストップ相談窓口は、岩倉市は商工農政課の職員2名、大口町は企業支援課の職員2名、扶桑町は産業環境課の職員2名を配置することとし、平日8時30分から17時15分まで相談対応を行う。・窓口では、創業に関する“セミナー支援”（別表2-2）の紹介や“ハンズオン支援”（別表2-3）の紹介、市や町、県、国の支援施策を紹介できるようする。
＜創業に必要な要素と各連携機関が担う役割＞	
1. 地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none">・岩倉市、大口町、扶桑町の行政と岩倉市、大口町、扶桑町の各商工会が協力しながら行っていく。既存の地域資源については、更なるブランド力向上のため、対外的な周知活動の実施や、地域資源を活用する事業者の育成に努める。また、今後は事業者の商品開発などを活かしながら、新たな地域資源の発掘に努めていく。・岩倉市は、濃尾平野の中央に位置し、昔は名古屋から犬山をつなぐ岩倉街道の中心として栄えた。現在も名神高速道路の小牧ICと一宮ICの中間にあり、物流拠点も多く存在するなど交通の要衝となっている。特に対外的に有名なのが五条川の桜である。川沿いに咲く約1,400本の桜は圧巻であり、日本のさくら名所100選にも選ばれている。また、名古屋コーチン発祥の地としても有名である。市内には名古屋コーチンを提供するお店も多く存在する。・大口町は愛知県の北部に位置し、丹羽郡に属する町である。名神高速道路の開通後、多くの製造業を誘致した結果、現在は、自動車関連企業や工作機械関連企業の一大集積地となっている。岩倉市の五条川の上流に位置し、こちらも五条川沿いの桜が有名であり、町の花にも指定されている。また、町の商工会では、それに伴い、桜の酵母を利用した日本酒の開発も行っている。・扶桑町は、愛知県の北部に位置し、丹羽郡に属する町である。かつては養蚕業が盛んであったことから「桑によって扶養される町」ということでこの名がつけられたといわれている。近年は名古屋市などへのアクセスの良さからベッドタウンとして人口が増加している。また、特産品の守口大根はその長さでギネス記録にも認定されている。・今後、これら各地域の地域資源を更に磨き上げていくとともに、「岩倉街道にともなう歴史資源」や「桜」などの共通の資産を活用しやすくなることで、地域資源を活かした創業が可能となるように整備を行う。

また、地域資源が農林水産物の場合は、各市町の農林水産関係部局と連携して対応を行う。

2. ターゲット市場の見つけ方

- ・基本的な考え方についてのレクチャーは“セミナー支援”の中で行うが、個者独自のものについては“ハンズオン支援”において、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が中心となって支援を行う。

3. ビジネスマodelの構築の仕方

- ・岩倉市商工会や大口町商工会、扶桑町商工会、連携金融機関が創業塾などを“セミナー支援”という形で実施し、その講座の中でビジネスモデルの構築のためのノウハウを座学形式で提供していく。講座の中では、SWOT分析などの分析手法を活用した自己分析から、マーケティング手法、財務諸表の見方など経営に必要な知識を体系的に伝えていく。また個者独自のものについては“ハンズオン支援”において岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が中心となって支援を行う。

4. 売れる商品・サービスの作り方

- ・基本的な考え方についてのレクチャーは“セミナー支援”の中で行うが、個者独自のものについては“ハンズオン支援”において、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が中心となって支援を行う。

5. 適正な価格の設定と効果的な販売方法について

- ・基本的な考え方についてのレクチャーは“セミナー支援”の中で行うが、個者独自のものについては“ハンズオン支援”において、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が中心となって支援を行う。

6. 資金調達

- ・愛知銀行、十六銀行、大垣共立銀行、名古屋銀行、中京銀行、いichi信用金庫、岐阜信用金庫及び日本政策金融公庫が資金調達へのアドバイスや金融支援を行う。
- ・創業塾などの“セミナー支援”的には、金融機関が講師となり、資金調達に関するアドバイスを行う。
- ・岩倉市、大口町、扶桑町は、金融面における支援策として、県の制度融資や日本政策金融公庫からの借入に対する信用保証料や支払利息の一部助成制度も行う。

7. 事業計画書の作成

- ・創業塾などの“セミナー支援”的な総括として、事業計画書の策定を行う。また、“ハンズオン支援”的形で岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が事業計画のブラッシュアップ支援を行う。また、“ワンストップ相談”的に、金融支援が必要であることが明らかなケースについては、資金計画を中心に金融機関の助言を取り入れ、より実現性の高い事業計画書の作成を支援する。必要に応じて、連携機関や愛知県商工会連合会から中小企業診断士などの専門家の派遣も実施する。

8. 許認可、手続き

- ・岩倉市、大口町、扶桑町の担当課において、創業手続き、許認可についてのアドバイス、関係機関への連絡を行う。

9. コア事業の事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性

- ・岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が創業後の事業展開や事業初期における躊躇を回避するために、“ハンズオン支援”を実施する。その後、『伴走型支援』を行うことにより、関連事業への展開を図るための基盤を整備する。

<創業支援機関との連携>

- ・各連携支援機関が支援をおこなった創業希望者等の情報に対しては、創業希望者の同意を得つつ、守秘義務に配慮しながら、『創業支援カルテ』を作成する。『創業支援カルテ』の集計状況については、商工会が取り纏めをおこない、創業支援協議会の場で報告を受ける。また、各市町は必要に応じて、商工会に集計状況を確認することができるものとする。

<特定創業支援等事業について>

- 1. セミナー支援<西尾張創業塾>（別表2-2）の実施
・これまで連携金融機関の一つであるいichi信用金庫と近隣地域の商工会議所が行ってきた『西尾張創業塾』において、1ヵ月以上にわたり、4回以上、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識が習得できたことが『創業支援カルテ』で確認できる者を『特定創業支援等事業』を受けた者として、岩倉市、大口町、扶桑町が証明書を発行する。

2. ハンズオン支援事業（別表2-3）の実施

- ・岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会の職員及び専門家等により1ヶ月以上かつ、4回以上にわたり行う個別の巡回・窓口相談で、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識を習得したことが『創業支援カルテ』で確認できる者を『特定創業支援等事業』を受けた者として、岩倉市、大口町、扶桑町が証明書を発行する。

なお、創業支援等事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の状況等も踏まえ、適切な対策を講じるとともに、必要に応じてオンラインでの実施も検討する。

<各事業の共通事項>

- ・岩倉市と丹羽郡大口町・扶桑町は、愛知県の北部に位置している。古くから名古屋と犬山を結ぶ岩倉街道沿いの地域として、人・モノの往来が盛んであった。現在でも、旧尾張北部広域行政圏（江南市、春日井市、犬山市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町）に属する自治体として、地域間・行政間における交流が活発である。今回の創業支援等事業については、旧尾張北部広域行政圏に属する自治体の中で、人口5万人以下の行政が共同で事業を行うことにより、スケールメリットを活かした創業支援策の策定を目指している。

- ・岩倉市、大口町、扶桑町は、1市2町における共同の創業支援における会議体（以下、創業支援協議会）を設置し、年に2回程度、当地域における創業に関する情報の集約、一元化を図りながら、行政の創業支援施策立案のための基礎データの収集を行う。創業支援協議会のメンバーは、岩倉市、大口町、扶桑町などの行政、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会、地域金融機関の代表によって構成される。

- ・『特定創業支援等事業』を実施し、証明書の発行を受けた創業者支援対象者については、その後の創業の有無や実績等について電話、メールにて確認する。
- ・公序良俗を害する恐れのある事業を行う創業支援対象者に対しては、創業支援サービスを行わない。各創業支援機関にもこの方針を徹底する。

(2) 創業支援等事業の実施方法

- ・岩倉市は商工農政課の職員2名、大口町は企業支援課の職員2名、扶桑町は産業環境課の職員2名を配置し、関係機関と連携したワンストップ窓口を設置する。
- ・岩倉市、大口町、扶桑町の広報やホームページにおいても、創業に関するワンストップ窓口が開設されたことを広くPRしていくこととする。
- ・各連携機関の情報伝達のツールとして、統一様式である『創業支援カルテ』を作成し、

個人情報保護に配慮しつつ、関係機関との情報の共有を図る。

- ・1市2町の創業支援協議会を設立し、年2回程度会議を開催することにより、地域内における創業の実態把握に努め、行政の政策に反映させるための基礎資料としていく。

計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日
変更箇所については令和4年4月1日～令和7年3月31日

別表1-2（創業者への各種支援施策）【既存・新規】

市町村が行う創業支援等事業（岩倉市、大口町、扶桑町）

創業支援等事業の目標						
(目標と根拠)						
・ 岩倉市 では、創業者に対する金融面での支援策として、支払利息の一部補助、信用保証料の助成を行っており、令和2年度の利用者は10名であり、そのうち創業者は1名であった。今後については、創業に関する利用者3名を目標として、岩倉市において創業しやすい環境を整備していく。						
また、金融面以外の支援策として、平成29年2月に岩倉市商工会内に開設された、中小企業・小規模事業者や創業者を対象に個別経営相談を行う岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援への協力により、創業しやすい環境を整備していく。令和2年度のセンター利用者は110名（延べ392件）であり、そのうち創業に関する利用者は10名（延べ19件）であった。今後の目標としては、相談機会の確保を図るために、引き続きセンター運営に対する支援を行うとともに、創業支援セミナー等の周知を積極的に行い、創業希望相談者6名、うち創業者3名を目標とする。						
・ 大口町 では、創業者に対する金融面での支援策として、支払利息の一部補助、信用保証料の助成を行っており、令和2年度の利用者は16名であった。そのうち、創業に関する利用者はなかった。そのため、今後も目標値は据え置くこととして、創業に関する利用者3名を目標とする。						
また、金融面以外の支援策として、中小企業支援として事業者が行う、人材育成支援事業、特許等出願支援事業、販路拡大支援事業に対し補助金を交付しており、令和2年度の利用件数は10名（延べ31件）、うち創業に関する利用者は1名であった。今後、中小企業支援事業は利用件数25名（延べ60件）、そのうち創業に関する利用者2名を目標として、創業後の支援体制を充実させ、大口町において創業しやすい環境を整備していく。						
・ 扶桑町 では、創業者に対する金融面での支援策として、支払利息の一部助成、信用保証料の助成を行っており、令和2年度の利用者は32名（延べ40件）であり、うち創業に関する利用者は4名（延べ6件）であったものの、近年の実績を踏まえ、今後については、創業に関する利用者3名を目標とする。						
また、金融面以外の支援策として、創業支援セミナー等の周知を行っている。引き続き創業支援セミナー等の周知を積極的に行い、創業希望相談者は2名を目標とする。						
	岩倉市	大口町	扶桑町			
	金融支援策	その他支援策	金融支援策	その他支援策	金融支援策	その他支援策
支援対象者数	3	6	3	2	3	2
創業者数	3	3	3	2	3	2

※岩倉市の“その他支援策”以外は事後的な支援となる為、創業支援対象者イコール創業者数となっている。

(目標数)

- ・創業支援対象者数19件 創業者数16件

創業支援等事業の内容及び実施方法	
(1) 創業支援等事業の内容	
<p>・岩倉市では、金融面の支援策として、日本政策金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けた事業者に対し、月額1万円を上限に最大2年間支払済利子を補助、愛知県信用保証協会の愛知県経済環境適応資金のうち創業資金融資を受けた事業者に対し、信用保証料の全額助成、月額1万円を限度として当初12月分の利子補給補助、小規模企業等振興資金融資を受けた事業所に対し、信用保証料の一部助成、月額1万円を限度として当初6月分の利子補給を行う。</p> <p>また、金融面以外の支援策として、平成28年度に岩倉市商工会内に開設した岩倉市ビジネスサポートセンターを、既存事業者だけでなく、創業希望者にも利用してもらい、起業後の支援も含めた伴走型支援を行う。</p> <p>・大口町では、金融面の支援策として、愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金利用者に対し、信用保証料や利子の一部を助成、小規模企業振興資金融資制度等の融資を受けた事業者に対して信用保証料や利子の一部を助成、日本政策金融公庫のマル経融資を受けた事業者に対しても利子の一部助成を行う。</p> <p>また、金融面以外の支援策として、人材育成支援のために事業者が行う講習会や研修会参加等の費用の1/2（上限20万円）の補助や、特許などの出願費用等の1/2（上限30万円）の補助、販路拡大支援として展示会の出展に要する費用等の1/2（上限30万円）の補助、経営等相談支援として専門家への経営相談経費の1/2（上限20万円）の補助をおこない、創業者及び創業後間もない事業者に対して支援を行う。</p> <p>・扶桑町では、金融面の支援策として、小規模企業振興資金融資制度等の融資を受けた事業者に対して信用保証料や利子の一部助成をするとともに、特に創業者への負担軽減と町内産業の発展及び振興を図ることを目的に、平成29年度より創業等支援資金融資信用保証料助成、創業等支援資金融資利子補給を創設し支援策を講じている。日本政策金融公庫のマル経融資を受けた事業者に対しても利子の一部助成を行う。</p> <p>また、金融面以外の支援策としては、商工会が実施するセミナー支援等の周知を行う。</p>	
(2) 創業支援等事業の実施方法	
<p>・岩倉市は商工農政課の職員2名、大口町は企業支援課の職員2名、扶桑町は産業環境課の職員2名を配置し、創業施策に関する対応を行う。</p> <p>・岩倉市・大口町・扶桑町の広報やホームページにおいても、創業に関する施策情報を広くPRしていくこととする。</p> <p>・支援策の実行については、『創業カルテ』を利用して、創業支援等事業者及び金融機関との連携を密にすることで、幅広い創業者に対しての支援を実行する。</p> <p>・1市2町の創業支援協議会を設立し、年2回程度会議を開催することにより、地域内における創業の実態把握に努め、行政の政策に反映させるための基礎資料としていく。</p>	
計画期間	
平成28年4月1日～令和7年3月31日	
変更箇所については令和4年4月1日～令和7年3月31日	

別表2-1（ワンストップ相談窓口）【拡充】

市町村以外の者が行う創業支援等事業

実施する者の概要
(1) 氏名又は名称
①岩倉市商工会 ②大口町商工会 ③扶桑町商工会 ④愛知銀行 ⑤十六銀行 ⑥大垣共立銀行 ⑦名古屋銀行 ⑧中京銀行 ⑨いちい信用金庫 ⑩岐阜信用金庫 ⑪日本政策金融公庫
(2) 住所
①岩倉市中本町西出口31-1 ②丹羽郡大口町丸二丁目8番地 ③丹羽郡扶桑町大字高雄字天道335 ④名古屋市中区栄3-14-12 ⑤岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地 ⑥岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 ⑦名古屋市中区錦三丁目19番17号 ⑧名古屋市中区栄三丁目33番13号 ⑨一宮市若竹3-2-2 ⑩岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地 ⑪東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
(3) 代表者の氏名
①会長 山田幹夫 ②会長 舟橋浩司 ③会長 鈴木洋 ④頭取 伊藤行記 ⑤頭取 村瀬幸雄 ⑥頭取 境敏幸 ⑦頭取 藤原一朗 ⑧頭取 小林秀夫 ⑨理事長 粟野秀樹 ⑩理事長 住田裕綱 ⑪代表取締役総裁 田中一穂
(4) 連絡先
①TEL 0587-66-3400 FAX 0587-66-3417 担当者 藤井和彦 ②TEL 0587-95-2557 FAX 0587-95-6328 担当者 神野裕生 ③TEL 0587-93-5111 FAX 0587-93-5410 担当者 石原俊之 ④TEL 0587-37-5322 FAX 0587-37-9141 担当者 岩倉支店 支店長川本浩之 TEL 0587-95-6621 FAX 0587-95-1796 担当者 大口支店 支店長加古竜己 ⑤TEL 0587-66-2016 FAX 0587-66-2600 担当者 岩倉支店 支店長久世崇文 TEL 0587-93-8711 FAX 0587-93-8711 担当者 扶桑支店 支店長新井利明 ⑥TEL 0587-93-2855 FAX 0587-93-2360 担当者 扶桑支店 支店長伊藤浩一郎 ⑦TEL 0587-37-4111 FAX 0587-37-0016 担当者 岩倉支店 支店長 小野田富夫

TEL 0587-93-2300 FAX 0587-93-2300 担当者 扶桑支店 支店長北尾英樹
 ⑧TEL 0587-66-3311 FAX 0587-66-4905 担当者 岩倉支店 支店長廣地大志
 ⑨TEL 0587-37-1231 FAX 0587-37-1239 担当者 愛北営業部 部長池山 覚
 TEL 0587-66-2141 FAX 0587-37-4886 担当者 岩倉支店 支店長中川裕章
 TEL 0587-93-8801 FAX 0587-93-0710 担当者 扶桑支店 支店長中村茂則
 TEL 0587-93-2525 FAX 0587-93-9479 担当者 柏森支店 支店長 中村茂則
 ⑩TEL 0587-93-3885 FAX 0587-93-4670 担当者 扶桑支店 支店長西脇久哲
 ⑪TEL 0586-73-3131 FAX 0586-73-6059 担当者 一宮支店 支店長照喜名邦浩

創業支援等事業の目標

(目標と根拠)

- ・岩倉市内における商工会及び金融機関への創業相談件数は19件である。そのうち、創業に至った件数は4件である。
- ・大口町内における商工会及び金融機関への創業相談件数は9件である。そのうち、創業に至った件数は4件である。
- ・扶桑町内における商工会及び金融機関への創業相談件数は10件である。そのうち、創業に至った件数は5件である。
- ・今後は、広報やホームページ、各機関の窓口における周知を図ることにより、下表のとおり各市町の目標値を設定し、創業相談件数については、年間計39件を目標とする。また、創業相談後の“ハンズオン支援”を充実させることにより、実際の創業へつなげる件数についても、創業相談件数の半分である年間計19件を目指す。

	岩倉市	大口町	扶桑町
創業支援対象者数	13	14	12
創業者数	6	7	6

(目標数値)

- ・創業支援対象者数39件 創業者数19件

創業支援等事業の内容及び実施方法

(1) 創業支援等事業の内容

<ワンストップ相談窓口>【拡充】

- ・商工会では、既存業務の一環として、平日の8時30分から17時15分まで、創業相談対応をしており、税務署などの行政への申請書の提出支援、経理帳簿の作成支援、金融機関への取次支援などを実施している。
- ・金融機関についても、創業融資相談などの案件において、創業相談対応を行ってきた。更なる創業者の支援強化を図るために、“セミナー支援”（別表2-2）や“ハンズオン支援”（別表2-3）への取次を実施していく。
- ・今後、ワンストップ相談窓口としての機能を充実させ、各連携機関への取次や適切な創業者への支援スキームの提案を行う。また、引き継いだ支援機関との間に情報の共有を図っていく。そのためには、情報共有のスキームの一環としてヒアリング書式（『創業支援カルテ』）の統一を図っていく。

週末創業個別相談会【新規】

- ・岩倉市商工会では、平日に創業相談できない創業者を対象に、週末の創業相談にも対応を図り、ワンストップ相談窓口としての更なる機能強化を行う。

(2) 創業支援等事業の実施方法

- ・相談窓口は、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会の各窓口、岩倉市内、大口町内、扶桑町内における各金融機関の店舗、日本政策金融公庫一宮支店の店舗において実施を行う。また、各商工会において、半年に一度、日本政策金融公庫の出張相談窓口を行う。
- ・周知方法は、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会のホームページ及び広報に記事の掲載を行う。また、岩倉市、大口町、扶桑町内の金融機関に募集協力の依頼を行う。
- ・情報の共有については、『創業支援カルテ』を活用し、①ワンストップ相談窓口から②セミナー支援や③ハンズオン支援へと情報の引き継ぎを行う。また、ワンストップ相談窓口からその他の支援機関へと引き継ぎを図る場合は、創業希望者の同意を得つつ、守秘義務に十分配慮しながら各連携支援機関への情報の伝達を行う。また、『創業支援カルテ』の作成状況については、創業支援協議会を通じて、岩倉市、大口町、扶桑町などの各行政とも情報の共有を図る。

週末創業個別相談会【新規】

- ・ワンストップ相談窓口としての周知と併せ、週末土日の相談対応が可能な旨を記載し、周知を図る。基本は商工会職員による相談対応となるが、内容によっては専門家も活用できるよう体制を整える。

計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日
変更箇所については令和4年4月1日～令和7年3月31日

別表2-2 <セミナー支援>・3市2町創業支援セミナー【既存】・おおぐち経営塾【拡充】**西尾張創業塾【特定創業支援等事業】・輝く女性の実践創業塾【新規】**

市町村以外の者が行う創業支援等事業

実施する者の概要	
(1) 氏名又は名称	
①岩倉市商工会	
②大口町商工会	
③扶桑町商工会	
④いちい信用金庫	
(2) 住所	
①岩倉市中本町西出口31-1	
②丹羽郡大口町丸二丁目8番地	
③丹羽郡扶桑町大字高雄字天道335	
④一宮市若竹3-2-2	
(3) 代表者の氏名	
①会長 山田幹夫	
②会長 舟橋浩司	
③会長 鈴木 洋	
④理事長 粟野秀樹	
(4) 連絡先	
①TEL 0587-66-3400 FAX 0587-66-3417 担当者 藤井和彦	
②TEL 0587-95-2557 FAX 0587-95-6328 担当者 神野裕生	
③TEL 0587-93-5111 FAX 0587-93-5410 担当者 石原俊之	
④TEL 0587-37-1231 FAX 0587-37-1239 担当者 愛北営業部 部長池山 覚	

創業支援等事業の目標

(目標と根拠)

3市2町創業支援セミナー【既存】

・現在、岩倉市、大口町、扶桑町と犬山市、江南市の3市2町の行政、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会、江南、犬山の両商工会議所と、愛知県信用保証協会や犬山公共職業安定所との共催により、例年秋頃に合同で創業相談セミナーを実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。令和4年度以降も事業を継続して実施していく予定であり、当計画における“セミナー支援”に位置づける。尚、目標参加者数は3名を目指す。

	目標数値	令和2年度(実績)	令和元年度(実績)	平成30年度(実績)
参加者数	3(15)	中止	7(17)	2(9)

※ () 内の数字はセミナー全体の参加者数。

おおぐち経営塾【拡充】

・大口町商工会では、例年、夏頃に単独でおおぐち経営塾を開催している。融資関連の講師については日本政策金融公庫に依頼する。今後もこの事業を継続していくとともに、集客面などにおいて、岩倉市、扶桑町の両商工会と連携しながら岩倉市、扶桑町の創業希望者にも門戸を開いていき、当計画における“セミナー支援”に位置づける。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。令和4年度以降も引き続き実施し、目標参加者数15名を目指す。

	目標数値	令和2年度(実績)	令和元年度(実績)	平成30年度(実績)
参加者数	15	中止	5	14

西尾張創業塾【特定創業支援等事業】

・例年、冬頃に連携金融機関の一つであるいちい信用金庫と近隣地域の商工会議所が実施している西尾張創業塾について、地域の創業希望者の学習の機会の一つとして当計画における“セミナー支援”的に位置づける。それに伴い、当地域内においても広くPR活動をおこない、岩倉市、大口町、扶桑町の各市町から1名ずつ、合計3名の目標参加者数を目指す。

輝く女性の実践創業塾【新規】

・扶桑町商工会では、女性の創業の活性化を目的として、創業を目指す女性を対象にし、座学による講習会と大型商業施設等におけるチャレンジショップを組み合わせた女性のための『実践型創業塾』を開催し、当計画における“セミナー支援”的に位置づける。令和4年度は、7月・8月での開催を予定しており、目標参加者数10名を目指す。

※セミナー支援事業の目標については、創業支援対象者を3市2町創業支援セミナーの3件、おおぐち経営塾の15件、西尾張創業塾の3件、輝く女性の実践創業塾10名の合計31件とし、更にその中で、過去の創業セミナーにおける創業実績にもとづき、4割程度の12件を創業目標とする。

(目標数値)

・創業支援対象者数31件 創業者数12件

創業支援等事業の内容及び実施方法

(1) 創業支援等事業の内容

<セミナー支援>【拡充・新規】

3市2町創業支援セミナー【既存】

・現在、創業希望者を対象とした創業支援セミナーを年1回開催している。これを継続で開催していく。

・講義の全カリキュラムの8割以上を出席し、創業に必要な知識が身についたと判断したものに対してセミナー支援事業の受講を認定する。

・3市2町創業支援セミナーのカリキュラム

- ①創業にあたって必要な各種届出とその目的
- ②創業する上で必要な設備と資金調達
- ③売上計画・仕入計画・店舗計画など事業計画の立案
- ④従業員の募集から退職までのポイント
- ⑤経理、財務、税務の基礎知識習得
- ⑥事業計画書の作成と発表
- ⑦地域資源、公的機関の活用
- ⑧経営者の心構え（先輩創業者の成功体験など）
- ⑨マーケティング戦略

おおぐち経営塾【拡充】

・現在、創業希望者を対象とした創業支援セミナーを年1回、2日間の日程で開催している。これを継続で開催していく。

・講義の全カリキュラムの8割以上を出席し、創業に必要な知識が身についたと判断したものに対してセミナー支援事業の受講を認定する。

・おおぐち経営塾のカリキュラム

- ①創業にあたって必要な各種届出とその目的

- ②創業する上で必要な設備と資金調達
- ③売上計画・仕入計画・店舗計画など事業計画の立案
- ④従業員の募集から退職までのポイント
- ⑤経理、財務、税務の基礎知識習得
- ⑥事業計画書の作成と発表
- ⑦地域資源、公的機関の活用
- ⑧経営者の心構え（先輩創業者の成功体験など）
- ⑨マーケティング戦略

西尾張創業塾【特定創業支援等事業】

- ・創業希望者を対象とした創業支援セミナーを年1回、2カ月で5日間の日程で開催。
- ・受講終了後も専門家や商工会の経営指導員がフォローする。

<特定創業支援等事業について>

- ・講義のうち、1カ月以上にわたり、4回以上、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識が習得できたことが『創業支援カルテ』で確認できる者を『特定創業支援等事業』を受けた者として、岩倉市、大口町、扶桑町が証明書を発行する。
- ・西尾張創業塾のカリキュラム
 - ①創業の心構えと基礎知識（経営・財務・人材育成・販路開拓）
 - ②マーケティング戦略（経営・販路開拓）
 - ③支援機関の紹介
 - ④各種創業支援制度の紹介
 - ⑤各種創業融資制度の紹介（財務）
 - ⑥創業体験者の体験談（経営・販路開拓）
 - ⑦創業計画書（ビジネスプラン）のポイント（経営・財務・人材育成・販路開拓）
 - ⑧創業計画書（ビジネスプラン）の発表（経営・財務・人材育成・販路開拓）

輝く女性の実践創業塾【新規】

- ・創業を目指す女性を対象に、創業計画の策定はもとより、創業後を意識したSNSによるマーケティング手法などの実践的なカリキュラムで実施する。
- ・大型商業施設等におけるチャレンジショップを体験することで消費者の生の声を聞く
- ・座学による講習会（6日間程度）と大型商業施設等におけるチャレンジショップ（1日程度）を組み合わせた日程で実施する。
- ・講習会カリキュラムの8割以上を出席し、創業に必要な知識が身についたと判断したものに対してセミナー支援事業の受講を認定する。
- ・輝く女性の実践創業塾の講習会カリキュラム（6日間程度で実施）
 - ①創業のための心構えと基礎知識
 - ②創業計画の書き方と作成の準備
 - ③売れる仕組みの基本知識
 - ④売上アップや販路開拓のためのSNS活用方法
 - ⑤お客様の気持ちをつかむコミュニケーションの基礎知識
 - ⑥創業時に知っておきたいお金の話と税金の基礎知識
 - ⑦人を採用するときに必要な労務の基礎知識
 - ⑧契約にまつわる法律の基礎知識と注意点
 - ⑨開業に必要な実務手続きに関する事
 - ⑩創業家計画書の作成
 - ⑪ビジネスプラン発表会

（2）創業支援等事業の実施方法

3市2町創業支援セミナー【既存】

- ・会場は岩倉、江南、犬山市内の行政施設を利用し、開催準備からカリキュラムや講師選定までを岩倉市、江南市、犬山市、大口町、扶桑町と岩倉市、大口町、扶桑町の各商工会、江南市、犬山市の両商工会議所、及び愛知県信用保証協会や犬山公共職業安定所が連携して行う。

・周知方法

- ①岩倉市、大口町、扶桑町と犬山市、江南市の3市2町の行政、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会、江南市、犬山市の両商工会議所の受付にて募集
- ②岩倉市、大口町、扶桑町及び犬山市、江南市の広報及びホームページに募集記事の掲載

おおぐち経営塾【拡充】

- ・会場は大口町商工会内で実施し、開催までの準備については、カリキュラムの立案や講師選定までを大口町商工会が主導する。岩倉市商工会及び扶桑町商工会は、広報面における役割を担う。

・周知方法

- ①岩倉市、大口町、扶桑町の1市2町の行政、商工会の受付にて募集
- ②新聞にチラシ折込
- ③大口町及び大口町商工会の広報及びホームページに募集記事の掲載

西尾張創業塾【特定創業支援等事業】

- ・会場は一宮市内の施設を利用し、受講生の募集については、一宮市、津島市、稲沢市、江南市、犬山市の5商工会議所と岩倉市、大口町、扶桑町の3商工会及びいちい信用金庫が連携して行う。カリキュラム及び講師の選定は、いちい信用金庫が中心となって行う。

・周知方法

- ①一宮市、津島市、稲沢市、江南市、犬山市の商工会議所、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会及びいちい信用金庫の各支店の受付にて募集
- ②一宮市、津島市、稲沢市、江南市、犬山市の商工会議所、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会及びいちい信用金庫のホームページ上に募集記事を掲載
- ・特定創業支援等事業の資格を満たした者については、氏名、住所、連絡先、受講内容、受講日等を記載した名簿を作成し、個人情報の取り扱いの了解を得て、事業終了後直ちに岩倉市、大口町、扶桑町に提出する。
- ・名簿の管理については、個人情報保護法を遵守する。

輝く女性の実践創業塾【新規】

- ・会場は、講習会は扶桑町商工会内で実施し、チャレンジショップは扶桑町内における大型商業施設等で実施する。実施主体は扶桑町商工会となり、岩倉市役所・大口町役場・扶桑町役場・岩倉市商工会・大口町商工会は、広報面における役割を担う。

・周知方法

- ①新聞にチラシ折込
- ②岩倉市、大口町、扶桑町に広報記事の掲載
- ③扶桑町商工会公式SNS等による情報発信

なお、創業支援等事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の状況等も踏まえ、適切な対策を講じるとともに、必要に応じてオンラインでの実施も検討する。

計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

変更箇所については令和4年4月1日～令和7年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関する証明書発行については、改正法第8回認定日以降の申請が対象となる。

別表2-3（ハンズオン支援事業）【拡充・特定創業支援等事業】

市町村以外の者が行う創業支援等事業

実施する者の概要	
(1) 氏名又は名称	①岩倉市商工会 ②大口町商工会 ③扶桑町商工会
(2) 住所	①岩倉市中本町西出口31-1 ②丹羽郡大口町丸二丁目8番地 ③丹羽郡扶桑町大字高雄字天道335
(3) 代表者の氏名	①会長 山田幹夫 ②会長 舟橋浩司 ③会長 鈴木 洋
(4) 連絡先	①TEL 0587-66-3400 FAX 0587-66-3417 担当者 藤井和彦 ②TEL 0587-95-2557 FAX 0587-95-6328 担当者 神野裕生 ③TEL 0587-93-5111 FAX 0587-93-5410 担当者 石原俊之
創業支援等事業の目標	
(目標と根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ相談窓口（別表1-1、2-1）及びセミナー支援（別表2-2）を受けた者の中から、特に創業実現まで専門的な支援が必要と認められる者を対象に事業計画策定支援を中心としたハンズオン支援を行う。 ・ハンズオン支援を受けた者のうち、更なる専門的な支援が必要と認められる者への支援については、愛知県商工会連合会などから専門家の派遣を依頼する。 ・岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会では、年間38件程度の相談案件があり、そのうち3割程度の13件が実際の創業に結びついているという結果がでている。 ・これらを踏まえ、ワンストップ相談窓口の相談者の約5割程度の20名及びセミナー支援事業の参加者の約5割程度の15名を創業支援対象者とする。 ・1市2町の連携強化による創業支援等事業の充実に伴い、①潜在的な創業希望者の掘り起こし、②創業希望者に対して体系的な支援スキームの提供を行うことで、ハンズオン支援の質を高め、創業支援対象者の半数程度である年間17件の創業者を目指とする。
(目標数値)	・創業支援対象者数35件 創業者数17件
創業支援等事業の内容及び実施方法	
(1) 創業支援等事業の内容	<p><ハンズオン支援>【拡充・特定創業支援等事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業者にとってスタートアップ期における集中的な支援が欠かせない。そこで、既存の手続き的な支援や資金調達に関する支援だけでなく、創業計画の策定支援についても積極的な役割を果たすことにより、創業希望者が確実に創業への第一歩を踏み出すことができるよう支援を行う。支援スキームとしては、商工会で従来から行ってきた、事業計画の策定支援にもとづき、定期的にコンタクトをとりながら商工会職員が支援する『伴走型支援』をベースに実施していく。 ・創業計画の策定にあたり、経営戦略の立案や設備投資などの専門的な課題が発生した場合には、連携している機関や愛知県商工会連合会などから中小企業診断士などの派遣を要

請し、専門家と共に課題の解決にあたる。

・ハンズオン支援を1ヵ月以上にわたり、4回以上、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識が身につくアドバイスを受けた者を『特定創業支援等事業』を受けた者とする。

(2) 創業支援等事業の実施方法

・事業実施場所は主に、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会の相談窓口において行うが、必要に応じて支援事業者におもむいて相談支援を行う。

・周知方法

- ①岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会の受付にて募集
- ②ワンストップ相談窓口及びセミナー事業においての周知
- ・創業支援において、専門的な課題が発生した場合においては連携している専門機関や愛知県商工会連合会などから中小企業診断士などの派遣を要請し、専門家と共に課題の解決にあたる。
- ・創業支援の成果については、創業支援協議会において報告を行い、情報の共有を図る。

なお、創業支援等事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の状況等も踏まえ、適切な対策を講じるとともに、必要に応じてオンラインでの実施も検討する。

計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

変更箇所については令和4年4月1日～令和7年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関わる証明書発行については、改正法第8回認定日以降の申請が対象となる。

別表1-1（ワンストップ相談窓口）【新規】
市町村が行う創業支援等事業（岩倉市、大口町、扶桑町）

創業支援等事業の目標
<p>（目標と根拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市、大口町、扶桑町における新規創業を促進するために、当該地域においてワンストップ相談窓口を設置することで、円滑な創業のための第一歩を支援する。また、ワンストップ相談窓口の設置にともない伴い、その内容を広報やホームページ等で周知を行う。 ・現在、創業に関する相談は、各市町とも年間1～2件程度である。（令和2年度実績は3件。）これらの実績も踏まえ、今後、更なる広報やホームページなどのPR等を継続することにより、による増加が見込まれるため、年間合計6名（各市町2名ずつ）の創業支援対象者、そのうち、創業者については半数の3名を目標とする。
<p>（目標数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援対象者数6件 創業者数3件
創業支援等事業の内容及び実施方法
<p>（1）創業支援等事業の内容</p> <p>＜ワンストップ相談窓口＞【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所、町役場内に創業支援のワンストップ相談窓口を設け、商工会や地域金融機関と連携しながら、様々な創業時の課題を解決する。ワンストップ相談窓口は、岩倉市は商工農政課の職員2名、大口町は環境経済企業支援課の職員2名、扶桑町は産業環境課の職員2名を配置することとし、平日8時30分から17時15分まで相談対応を行う。 ・窓口では、創業に関する“セミナー支援”（別表2-2）の紹介や“ハンズオン支援”（別表2-3）の紹介、市や町、県、国の支援施策を紹介できるようにする。 <p>＜創業に必要な要素と各連携機関が担う役割＞</p> <p><u>1. 地域資源の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市、大口町、扶桑町の行政と岩倉市、大口町、扶桑町の各商工会が協力しながら行っていく。既存の地域資源については、更なるブランド力向上のために、対外的な周知活動の実施やを行ったり、地域資源を活用する事業者の育成に努める。また、今後は事業者の商品開発力などを活かしながら、新たな地域資源の発掘に努めていく。 ・岩倉市は、濃尾平野の中央に位置し、昔は名古屋から犬山をつなぐ岩倉街道の中心として栄えた。現在も名神高速道路の小牧ICと一宮ICの中間にあり、物流拠点も多く存在するなど交通の要衝となっている。特に対外的に有名なのが五条川の桜である。川沿いに咲く約1,400本の桜は圧巻であり、日本のさくら名所100選にも選ばれている。また、名古屋コーチン発祥の地としても有名である。市内には名古屋コーチンを提供するお店も多く存在する。 ・大口町は愛知県の北部に位置し、丹羽郡に属する町である。名神高速道路の開通後、多くの製造業を誘致した結果、現在は、自動車関連企業や工作機械関連企業の一大集積地となっている。岩倉市の五条川の上流に位置し、こちらも五条川沿いの桜が有名であり、町の花にも指定されている。また、町の商工会では、それに伴い、桜の酵母を利用した日本酒の開発も行っている。 ・扶桑町は、愛知県の北部に位置し、丹羽郡に属する町である。かつては養蚕業が盛んであったことから「桑によって扶養される町」ということでこの名がつけられたといわれている。近年は名古屋市などへのアクセスの良さからベッドタウンとして人口が増加している。また、特産品の守口大根はその長さでギネス記録にも認定されている。 ・今後、これら各地域の地域資源を更に磨き上げていくとともに、「岩倉街道にともなう歴史資源」や「桜」などの共通の資産を活用しやすくすることで、地域資源を活かした創業が可能となるように整備を行う。

また、地域資源が農林水産物の場合は、各市町の農林水産関係部局と連携して対応を行う。

2. ターゲット市場の見つけ方

・基本的な考え方についてのレクチャーは“セミナー支援”の中で行うが、個別独自のものについては“ハンズオン支援”において、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が中心となって支援を行う。

3. ビジネスマネジメントの構築の仕方

・岩倉市商工会や大口町商工会、扶桑町商工会、連携金融機関が創業塾などを“セミナー支援”という形で実施し、その講座の中でビジネスモデルの構築のためのノウハウを座学形式で提供していく。講座の中では、SWOT分析などの分析手法を活用した自己分析から、マーケティング手法、財務諸表の見方など経営に必要な知識を体系的に伝えていく。また個別独自のものについては“ハンズオン支援”において岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が中心となって支援を行う。

4. 売れる商品・サービスの作り方

・基本的な考え方についてのレクチャーは“セミナー支援”の中で行うが、個別独自のものについては“ハンズオン支援”において、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が中心となって支援を行う。

5. 適正な価格の設定と効果的な販売方法について

・基本的な考え方についてのレクチャーは“セミナー支援”の中で行うが、個別独自のものについては“ハンズオン支援”において、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が中心となって支援を行う。

6. 資金調達

・愛知銀行、十六銀行、大垣共立銀行、名古屋銀行、中京銀行、いちい信用金庫、岐阜信用金庫及び日本政策金融公庫が資金調達へのアドバイスや金融支援を行う。
・創業塾などの“セミナー支援”的には、金融機関が講師となり、資金調達に関するアドバイスを行う。
・岩倉市、大口町、扶桑町は、金融面における支援策として、県の制度融資や日本政策金融公庫からの借入に対する信用保証料や支払利息の一部助成制度も行う。

7. 事業計画書の作成

・創業塾などの“セミナー支援”的な総括として、事業計画書の策定を行う。また、“ハンズオン支援”的な形で岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が事業計画のブラッシュアップ支援を行う。また、“ワンストップ相談”的には、金融支援が必要であることが明らかなケースについては、資金計画を中心に金融機関の助言を取り入れ、より実現性の高い事業計画書の作成を支援する。必要に応じて、連携機関や愛知県商工会連合会から中小企業診断士などの専門家の派遣も実施する。

8. 許認可、手続き

・岩倉市、大口町、扶桑町の担当課において、創業手続き、許認可についてのアドバイス、関係機関への連絡を行う。

9. コア事業の事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性

・岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会が創業後の事業展開や事業初期における墳

きを回避するために、“ハンズオン支援”を実施する。その後、『伴走型支援』を行うことにより、関連事業への展開を図るための基盤を整備する。

<創業支援機関との連携>

・各連携支援機関が支援をおこなった創業希望者等の情報に対しては、創業希望者の同意を得つつ、守秘義務に配慮しながら、『創業支援カルテ』を作成する。『創業支援カルテ』の集計状況については、商工会が取り纏めをおこない、創業支援協議会の場で報告を受ける。また、各市町は必要に応じて、商工会に集計状況を確認することができるものとする。

<特定創業支援等事業について>

1. セミナー支援<西尾張創業塾>（別表2-2）の実施

・これまで連携金融機関の一つであるいちい信用金庫と近隣地域の商工会議所が行ってきた『西尾張創業塾』において、1ヶ月以上にわたり、4回以上、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識が習得できたことが『創業支援カルテ』で確認できる者を『特定創業支援等事業』を受けた者として、岩倉市、大口町、扶桑町が証明書を発行する。

2. ハンズオン支援事業（別表2-3）の実施

・岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会の職員及び専門家等により1ヶ月以上かつ、4回以上にわたり行う個別の巡回・窓口相談で、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識を習得したことが『創業支援カルテ』で確認できる者を『特定創業支援等事業』を受けた者として、岩倉市、大口町、扶桑町が証明書を発行する。

なお、創業支援等事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の状況等も踏まえ、適切な対策を講じるとともに、必要に応じてオンラインでの実施も検討する。

<各事業の共通事項>

・岩倉市と丹羽郡大口町・扶桑町は、愛知県の北部に位置している。古くから名古屋と犬山を結ぶ岩倉街道沿いの地域として、人・モノの往来が盛んであった。現在でも、旧尾張北部広域行政圏（江南市、春日井市、犬山市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町）に属する自治体として、地域間・行政間における交流が活発である。今回の創業支援等事業については、旧尾張北部広域行政圏に属する自治体の中で、人口5万人以下の行政が共同で事業を行うことにより、スケールメリットを活かした創業支援策の策定を目指している。

・岩倉市、大口町、扶桑町は、1市2町における共同の創業支援における会議体（以下、創業支援協議会）を設置し、年に2回程度、当地域における創業に関する情報の集約、一元化を図りながら、行政の創業支援施策立案のための基礎データの収集を行う。創業支援協議会のメンバーは、岩倉市、大口町、扶桑町などの行政、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会、地域金融機関の代表によって構成される。

・『特定創業支援等事業』を実施し、証明書の発行を受けた創業者支援対象者については、その後の創業の有無や実績等について電話、メールにて確認する。

・公序良俗を害する恐れのある事業を行う創業支援対象者に対しては、創業支援サービスを行わない。各創業支援機関にもこの方針を徹底する。

(2) 創業支援等事業の実施方法

・岩倉市は商工農政課の職員2名、大口町は環境経済企業支援課の職員2名、扶桑町は産業環境課の職員2名を配置し、関係機関と連携したワンストップ窓口を設置する。

・岩倉市、大口町、扶桑町の広報やホームページにおいても、創業に関するワンストップ窓口が開設されたことを広くPRしていくこととする。

- ・各連携機関の情報伝達のツールとして、統一様式である『創業支援カルテ』を作成し、個人情報保護に配慮しつつ、関係機関との情報の共有を図る。
- ・1市2町の創業支援協議会を設立し、年2回程度会議を開催することにより、地域内における創業の実態把握に努め、行政の政策に反映させるための基礎資料としていく。

計画期間
平成28年4月1日～平成34令和7年3月31日
変更箇所については平成31令和4年4月1日～平成34令和7年3月31日

別表1-2（創業者への各種支援施策）【既存・新規】

市町村が行う創業支援等事業（岩倉市、大口町、扶桑町）

創業支援等事業の目標					
(目標と根拠)					
・ 岩倉市 では、創業者に対する金融面での支援策として、支払利息の一部補助、信用保証料の助成を行っており、平成29令和2年度の利用者は2610名であり、そのうち創業者は1名であった。今後については、創業に関する利用者3名を目標として、岩倉市において創業しやすい環境を整備していく。					
また、金融面以外の支援策として、平成29年2月に岩倉市商工会内に開設された、中小企業・小規模事業者や創業者を対象に個別経営相談を行う岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や商工会が行う「女性のためのプチ創業塾」への協力により、創業しやすい環境を整備していく。平成29令和2年度のセンター利用者は60110名（延べ392件）であり、そのうち創業に関する利用者は510名（延べ19件）であった。今後の目標としては、相談機会の確保を図るため、引き続きセンター運営に対する支援を行うとともに、創業支援セミナー等の周知を積極的に行い、創業希望相談者は6620名、うち1割強となる創業者3名を目標とする。					
・ 大口町 では、創業者に対する金融面での支援策として、支払利息の一部補助、信用保証料の助成を行っており、平成29令和2年度の利用者は416名であった。また、経営改善資金貸付の融資を受けた者に対し、融資期間内の当初12月分の利子額の助成を行っており、制度の利用者は21名であった。そのうち、創業に関する利用者はなかった。そのため、今後も目標値は据え置くこととして、創業に関する利用者3名を目標とする。					
また、金融面以外の支援策として、中小企業支援として事業者が行う、人材育成支援事業、特許等出願支援事業、販路拡大支援事業に対し補助金を交付しており、平成29令和2年度の利用件数は41件（14社）10名（延べ31件）、うち創業に関する利用者はなかった1名であった。今後、中小企業支援事業は利用件数60件（25社）25名（延べ60件）、そのうち創業に関する利用者2名を目標とすることで、創業後の支援体制を充実させ、大口町において創業しやすい環境を整備していく。					
・ 扶桑町 では、創業者に対する金融面での支援策として、信用保証料や支払利息の一部助成制度、信用保証料の助成を行っており、平成29年度令和2年度の利用者は32名（延べ4140件）名であり、うち創業に関する利用者は4名（延べ2件6件）名であったものの、近年の実績を踏まえ、今後については、信用保証料や利子補給については70名、うち創業に関する利用者63名を目標とする。					
また、金融面以外の支援策として、創業者のIT活用を促進するための助成制度（ITビジネスチャレンジ補助金）を設けている。平成27年度の利用者はなかったが、今後、2名を目標にすることで、扶桑町において創業しやすい環境を整備していく。創業支援セミナー等の周知を行っている。引き続き創業支援セミナー等の周知を積極的に行い、創業希望相談者は2名を目標とする。					
		岩倉市	大口町	扶桑町	
金融支援策		その他支援策	金融支援策	その他支援策	金融支援策
創業支援対象者数		3	66	3	2
創業者数		3	23	3	2

※岩倉市の“その他支援策”以外は事後的な支援となる為、創業支援対象者イコール創業者数となっている。

(目標数)

・創業支援対象者数2219件 創業者数1816件

創業支援等事業の内容及び実施方法	
(1) 創業支援等事業の内容	
<p>・岩倉市では、金融面の支援策として、日本政策金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けた事業者に対し、月額1万円を上限に最大2年間支払済利子を補助、愛知県信用保証協会の愛知県経済環境適応資金のうち創業資金融資を受けた事業者に対し、信用保証料の全額助成、月額1万円を限度として当初12月分の利子補給補助、小規模企業等振興資金融資を受けた事業所に対し、信用保証料の一部助成、月額1万円を限度として当初6月分の利子補給を行う。</p> <p>また、金融面以外の支援策として、平成28年度に岩倉市商工会内に開設した岩倉市ビジネスサポートセンターを、既存事業者だけでなく、創業希望者にも利用してもらい、起業後の支援も含めた伴走型支援を行う。</p> <p>・大口町では、金融面の支援策として、愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金利用者に対し、信用保証料や利子の一部を助成、小規模企業振興資金融資制度等の融資を受けた事業者に対して信用保証料や利子の一部を助成、日本政策金融公庫のマル経融資を受けた事業者に対しても利子の一部助成を行う。</p> <p>また、金融面以外の支援策として、人材育成支援のために事業者が行う講習会や研修会参加等の費用の1/2（上限20万円）の補助や、特許などの出願費用等の1/2（上限30万円）の補助、販路拡大支援として展示会の出展に要する費用等の1/2（上限30万円）の補助、経営等相談支援として専門家への経営相談経費の1/2（上限20万円）の補助をおこない、創業者及び創業後間もない事業者に対して支援を行う。</p> <p>・扶桑町では、金融面の支援策として、小規模企業振興資金融資制度等の融資を受けた事業者に対して信用保証料や利子の一部助成をするとともに、特に創業者への負担軽減と町内産業の発展及び振興を図ることを目的に、平成29年度より創業等支援資金融資信用保証料助成、創業等支援資金融資利子補給を創設し支援策を講じている。日本政策金融公庫のマル経融資を受けた事業者に対しても利子の一部助成を行う。</p> <p>また、金融面以外の支援策としては、町内の創業者のIT分野のレベルアップを目的に、インターネット上のオンラインモール等へ出店又は、商品の販売を目的とし個人サイトの開設をおこない、新たにITを利用し、ビジネスを展開しようとする事業者に対して投資金額の1/2（上限5万円）の助成を行う。商工会が実施するセミナー支援等の周知を行う。</p>	
(2) 創業支援等事業の実施方法	
<p>・岩倉市は商工農政課の職員2名、大口町は環境経済企業支援課の職員2名、扶桑町は産業環境課の職員2名を配置し、創業施策に関する対応を行う。</p> <p>・岩倉市・大口町・扶桑町の広報やホームページにおいても、創業に関する施策情報を広くPRしていくこととする。</p> <p>・支援策の実行については、『創業カルテ』を利用して、創業支援等事業者及び金融機関との連携を密にすることで、幅広い創業者に対しての支援を実行する。</p> <p>・1市2町の創業支援協議会を設立し、年2回程度会議を開催することにより、地域内における創業の実態把握に努め、行政の政策に反映させるための基礎資料としていく。</p>	
計画期間	
平成28年4月1日～平成34令和7年3月31日 変更箇所については平成31令和4年4月1日～平成34令和7年3月31日	

別表2-1 (ワンストップ相談窓口) 【拡充】

市町村以外の者が行う創業支援等事業

実施する者の概要	
(1) 氏名又は名称	
①岩倉市商工会	
②大口町商工会	
③扶桑町商工会	
④愛知銀行	
⑤十六銀行	
⑥大垣共立銀行	
⑦名古屋銀行	
⑧中京銀行	
⑨いちい信用金庫	
⑩岐阜信用金庫	
⑪日本政策金融公庫	
(2) 住所	
①岩倉市中本町西出口31-1	
②丹羽郡大口町丸二丁目8番地	
③丹羽郡扶桑町大字高雄字天道335	
④名古屋市中区栄3-14-12	
⑤岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	
⑥岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	
⑦名古屋市中区錦三丁目19番17号	
⑧名古屋市中区栄三丁目33番13号	
⑨一宮市若竹3-2-2	
⑩岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	
⑪東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー	
(3) 代表者の氏名	
①会長 山田幹夫	
②会長 舟橋浩司	
③会長 鈴木洋	
④頭取 矢澤勝幸伊藤行記	
⑤頭取 村瀬幸雄	
⑥頭取 土屋一嶽境敏幸	
⑦頭取 藤原一朗	
⑧頭取 永井涼小林秀夫	
⑨理事長 栗野秀樹	
⑩理事長 住田裕綱	
⑪代表取締役総裁 田中一穂	
(4) 連絡先	
①TEL 0587-66-3400 FAX 0587-66-3417 担当者 藤井和彦	
②TEL 0587-95-2557 FAX 0587-95-6328 担当者 河口健治神野裕生	
③TEL 0587-93-5111 FAX 0587-93-5410 担当者 石原俊之	
④TEL 0587-37-5322 FAX 0587-37-9141 担当者 岩倉支店 支店長 西脇毅川本浩之	
TEL 0587-95-6621 FAX 0587-95-1796 担当者 大口支店 支店長 西川亮一加古竜己	
⑤TEL 0587-66-2016 FAX 0587-66-2600 担当者 岩倉支店 支店長 森健治久世崇文	
TEL 0587-93-8711 FAX 0587-93-8711 担当者 扶桑支店 支店長 柳原孝則新井利明	
⑥TEL 0587-93-2855 FAX 0587-93-2360 担当者 扶桑支店 支店長 江川成毅伊藤浩一郎	
⑦TEL 0587-37-4111 FAX 0587-37-0016 担当者 岩倉支店 支店長 船戸崇小野田富夫	

TEL 0587-93-2300 FAX 0587-93-2300 担当者 扶桑支店 支店長佐久間勝也北尾英樹
 ⑧TEL 0587-66-3311 FAX 0587-66-4905 担当者 岩倉支店 支店長 目中一幸廣地大志
 ⑨TEL 0587-37-1231 FAX 0587-37-1239 担当者 愛北営業部 部長 桜川健治池山 覚
 TEL 0587-66-2141 FAX 0587-37-4886 担当者 岩倉支店 支店長 柿澤克久中川裕章
 TEL 0587-93-8801 FAX 0587-93-0710 担当者 扶桑支店 支店長 西村準治中村茂則
 TEL 0587-93-2525 FAX 0587-93-9479 担当者 柏森支店 支店長 西村準治中村茂則
 ⑩TEL 0587-93-3885 FAX 0587-93-4670 担当者 扶桑支店 支店長伴 新太郎西脇久哲
 ⑪TEL 0586-73-3131 FAX 0586-73-6059 担当者 一宮支店 支店長牧山匡朗照喜名邦浩

創業支援等事業の目標

(目標と根拠)

- ・岩倉市内における商工会及び金融機関への創業相談件数は8_1_9件である。そのうち、創業に至った件数は0_4件である。
- ・大口町内における商工会及び金融機関への創業相談件数は5_9件である。そのうち、創業に至った件数は3_4件である。
- ・扶桑町内における商工会及び金融機関への創業相談件数は1_7_1_0件である。そのうち、創業に至った件数は8_5件である。
- ・今後は、広報やホームページ、各機関の窓口における周知を図ることにより、現在の1_3～1_6倍程度の増加を見込み下表のとおり各市町の目標値を設定し、創業相談件数については、年間計4_3_3_9件を目標とする。また、創業相談後の“ハンズオン支援”を充実させることにより、実際の創業へつなげる件数についても、創業相談件数の半分である年間2_1計1_9件を目指す。

	岩倉市	大口町	扶桑町
創業支援対象者数	13	814	2212
創業者数	6	47	116

(目標数値)

- ・創業支援対象者数4_3_3_9件 創業者数2_1_1_9件

創業支援等事業の内容及び実施方法

(1) 創業支援等事業の内容

<ワンストップ相談窓口>【拡充】

- ・商工会では、既存業務の一環として、平日の8時30分から17時15分まで、創業相談対応をしており、税務署などの行政への申請書の提出支援、経理帳簿の作成支援、金融機関への取次支援などを実施している。
- ・金融機関についても、創業融資相談などの案件において、創業相談対応を行ってきた。更なる創業者の支援強化を図るために、“セミナー支援”（別表2-2）や“ハンズオン支援”（別表2-3）への取次を実施していく。
- ・今後、ワンストップ相談窓口としての機能を充実させ、各連携機関への取次や適切な創業者への支援スキームの提案を行う。また、引き継いだ支援機関との間に情報の共有を図っていく。そのためには、情報共有のスキームの一環としてヒアリング書式（『創業支援カルテ』）の統一を図っていく。

週末創業個別相談会【新規】

- ・岩倉市商工会では、平日に創業相談できない創業者を対象に、週末の創業相談にも対応を図り、ワンストップ相談窓口としての更なる機能強化を行う。

(2) 創業支援等事業の実施方法

- ・相談窓口は、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会の各窓口、岩倉市内、大口町内、扶桑町内における各金融機関の店舗、日本政策金融公庫一宮支店の店舗において実施を行う。また、各商工会において、半年に一度、日本政策金融公庫の出張相談窓口を行う。
- ・周知方法は、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会のホームページ及び広報に記事の掲載を行う。また、岩倉市、大口町、扶桑町内の金融機関に募集協力の依頼を行う。
- ・情報の共有については、『創業支援カルテ』を活用し、①ワンストップ相談窓口から②セミナー支援や③ハンズオン支援へと情報の引き継ぎを行う。また、ワンストップ相談窓口からその他の支援機関へと引き継ぎを図る場合は、創業希望者の同意を得つつ、守秘義務に十分配慮しながら各連携支援機関への情報の伝達を行う。また、『創業支援カルテ』の作成状況については、創業支援協議会を通じて、岩倉市、大口町、扶桑町などの各行政とも情報の共有を図る。

週末創業個別相談会【新規】

- ・ワンストップ相談窓口としての周知と併せ、週末土日の相談対応が可能な旨を記載し、周知を図る。基本は商工会職員による相談対応となるが、内容によっては専門家も活用できるよう体制を整える。

計画期間

平成28年4月1日～平成34令和7年3月31日

変更箇所については平成31令和4年4月1日～平成34令和7年3月31日

別表2-2<セミナー支援>・3市2町創業支援セミナー【既存】・おおぐち経営塾【拡充】・西尾張創業塾【特定創業支援等事業】・女性のためのプチ創業塾【新規】輝く女性の実践創業塾【新規】市町村以外の者が行う創業支援等事業

実施する者の概要行う者の概要				
(1) 氏名又は名称	①岩倉市商工会 ②大口町商工会 ③扶桑町商工会 ④いちい信用金庫			
(2) 住所	①岩倉市中本町西出口31-1 ②丹羽郡大口町丸二丁目8番地 ③丹羽郡扶桑町大字高雄字天道335 ④一宮市若竹3-2-2			
(3) 代表者の氏名	①会長 山田幹夫 ②会長 舟橋浩司 ③会長 鈴木 洋 ④理事長 粟野秀樹			
(4) 連絡先	①TEL 0587-66-3400 FAX 0587-66-3417 担当者 藤井和彦 ②TEL 0587-95-2557 FAX 0587-95-6328 担当者 河口健治神野裕生 ③TEL 0587-93-5111 FAX 0587-93-5410 担当者 石原俊之 ④TEL 0587-37-1231 FAX 0587-37-1239 担当者 愛北営業部 部長 桧川健治池山 覚			
創業支援等事業の目標				
(目標と根拠)	3市2町創業支援セミナー【既存】			
・現在、岩倉市、大口町、扶桑町と犬山市、江南市の3市2町の行政、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会、江南、犬山の両商工会議所と、愛知県信用保証協会や犬山公共職業安定所との共催により、例年秋頃に合同で創業相談セミナーを実施している。平成29年度は10月に開催され、参加者数は14名であった。また当地域内のみに絞ると参加者は3名であった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。平成30令和4年度以降も事業を継続して実施していく予定であり、当計画における“セミナー支援”に位置付ける。尚、目標参加者数は3名を目指す。				
	目標数値	平成29令和2年度 (実績)	平成28令和元年度 (実績)	平成27平成30年度 (実績)
参加者数	3(15)	3(14)中止	2(6)7(17)	2(11)2(9)

※()内の数字はセミナー全体の参加者数。

平成26年度以前は年2回開催であったが、平成27年度からは年1回の2日開催となった。

おおぐち経営塾【拡充】

・大口町商工会では、例年、夏頃に単独でおおぐち経営塾を開催している。融資関連の講師については日本政策金融公庫に依頼する。今後もこの事業を継続していくとともに、集客面などにおいて、岩倉市、扶桑町の両商工会と連携しながら岩倉市、扶桑町の創業希望者にも門戸を開いていく、当計画における“セミナー支援”に位置づける。平成29年度は、7月に2日間の日程で開催され、参加者数は6名であった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。平成30令和4年度以降も引き続き実施し、目標参加者数15名を目指す。

	目標数値	平成29令和2年度 (実績)	平成28令和元年度 (実績)	平成27平成30年度 (実績)
参加者数	15	6中止	65	814

西尾張創業塾【特定創業支援等事業】

・例年、冬頃に連携金融機関の一つであるいちい信用金庫と近隣地域の商工会議所が実施している西尾張創業塾について、地域の創業希望者の学習の機会の一つとして当計画における“セミナー支援”的に位置付ける。それに伴い、当地域内においても広くPR活動をおこない、岩倉市、大口町、扶桑町の各市町から1名ずつ、合計3名の目標参加者数を目指す。

女性のためのプチ創業塾【新規】

・岩倉市商工会では、スマールビジネス・ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの創業を目指す女性を対象に、女性のためのプチ創業塾を開催している。女性の起業家を招いて、座談会形式で気軽に意見交換、女性専門家を講師として招いた講習会、実際に販売・PRを体験していただくマルシェの3段階で開催する。岩倉市と連携を取りながら、岩倉市内に広く門戸を開いていき、当計画における“セミナー支援”に位置づける。平成29年度は、5月・7月・8月開催され、参加者数は7名であった。平成30年度は、8月、10月、11月に開催され、以降、目標参加者数10名を目指す。

輝く女性の実践創業塾【新規】

・扶桑町商工会では、女性の創業の活性化を目的として、創業を目指す女性を対象にし、座学による講習会と大型商業施設等におけるチャレンジショップを組み合わせた女性のための『実践型創業塾』を開催し、当計画における“セミナー支援”的に位置づける。令和4年度は、7月・8月での開催を予定しており、目標参加者数10名を目指す。

※セミナー支援事業の目標については、創業支援対象者を3市2町創業支援セミナーの3件、おおぐち経営塾の15件、西尾張創業塾の3件、女性のためのプチ創業塾10名輝く女性の実践創業塾10名の合計31件とし、更にその中で、過去の創業セミナーにおける創業実績にもとづき、4割程度の12件を創業目標とする。

(目標数値)

・創業支援対象者数31件 創業者数12件

創業支援等事業の内容及び実施方法

(1) 創業支援等事業の内容

<セミナー支援>【拡充・新規】

3市2町創業支援セミナー【既存】

・現在、創業希望者を対象とした創業支援セミナーを年1回、2日間の日程で開催している。これを継続で開催していく。
 ・講義の全カリキュラムの8割以上を出席し、創業に必要な知識が身についたと判断したものに対してセミナー支援事業の受講を認定する。
 ・3市2町創業支援セミナーのカリキュラム
 ①創業にあたって必要な各種届出とその目的
 ②創業する上で必要な設備と資金調達
 ③売上計画・仕入計画・店舗計画など事業計画の立案

- ④従業員の募集から退職までのポイント
- ⑤経理、財務、税務の基礎知識習得
- ⑥事業計画書の作成と発表
- ⑦地域資源、公的機関の活用
- ⑧経営者の心構え（先輩創業者の成功体験など）
- ⑨マーケティング戦略

おおぐち経営塾【拡充】

- ・現在、創業希望者を対象とした創業支援セミナーを年1回、2日間の日程で開催している。これを継続で開催していく。
- ・講義の全カリキュラムの8割以上を出席し、創業に必要な知識が身についたと判断したものに対してセミナー支援事業の受講を認定する。
- ・おおぐち経営塾のカリキュラム
 - ①創業にあたって必要な各種届出とその目的
 - ②創業する上で必要な設備と資金調達
 - ③売上計画・仕入計画・店舗計画など事業計画の立案
 - ④従業員の募集から退職までのポイント
 - ⑤経理、財務、税務の基礎知識習得
 - ⑥事業計画書の作成と発表
 - ⑦地域資源、公的機関の活用
 - ⑧経営者の心構え（先輩創業者の成功体験など）
 - ⑨マーケティング戦略

西尾張創業塾【特定創業支援等事業】

- ・創業希望者を対象とした創業支援セミナーを年1回、2ヵ月で5日間の日程で開催。
- ・受講終了後も専門家や商工会の経営指導員がフォローする。
- <特定創業支援等事業について>
 - ・講義のうち、1ヵ月以上にわたり、4回以上、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識が習得できたことが『創業支援カルテ』で確認できる者を『特定創業支援等事業』を受けた者として、岩倉市、大口町、扶桑町が証明書を発行する。
 - ・西尾張創業塾のカリキュラム
 - ①創業の心構えと基礎知識（経営・財務・人材育成・販路開拓）
 - ②マーケティング戦略（経営・販路開拓）
 - ③支援機関の紹介
 - ④各種創業支援制度の紹介
 - ⑤各種創業融資制度の紹介（財務）
 - ⑥創業体験者の体験談（経営・販路開拓）
 - ⑦創業計画書（ビジネスプラン）のポイント（経営・財務・人材育成・販路開拓）
 - ⑧創業計画書（ビジネスプラン）の発表（経営・財務・人材育成・販路開拓）

女性のためのプチ創業塾【新規】

- ・スマートビジネス・ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの創業を考えている女性を対象としたセミナーを年3回、各カリキュラムに基づいた内容、日程で開催する。
- ・講義の全カリキュラムを一連の流れとして捉え、創業に必要な知識が身についたと判断したものに対してセミナー支援事業の受講を認定する。
- ・女性のためのプチ創業塾のカリキュラム
 - ①創業にあたって必要な各種届出とその目的
 - ②経営者の心構え（先輩創業者の成功体験など）
 - ③売上計画・仕入計画・店舗計画など事業計画の立案

- ④マーケティング戦略

- ⑤創業する上で必要な設備と資金調達
- ⑥販売方法・販路開拓方法・集客方法を習得するための模擬出店

輝く女性の実践創業塾【新規】

- ・創業を目指す女性を対象に、創業計画の策定はもとより、創業後を意識したSNSによるマーケティング手法などの実践的なカリキュラムで実施する。
- ・大型商業施設等におけるチャレンジショップを体験することで消費者の生の声を聞く
- ・座学による講習会（6日間程度）と大型商業施設等におけるチャレンジショップ（1日程度）を組み合わせた日程で実施する。
- ・講習会カリキュラムの8割以上を出席し、創業に必要な知識が身についたと判断したものに対してセミナー支援事業の受講を認定する。
- ・輝く女性の実践創業塾の講習会カリキュラム（6日間程度で実施）
 - ①創業のための心構えと基礎知識
 - ②創業計画の書き方と作成の準備
 - ③売れる仕組みの基本知識
 - ④売上アップや販路開拓のためのSNS活用方法
 - ⑤お客様の気持ちをつかむコミュニケーションの基礎知識
 - ⑥創業時に知っておきたいお金の話と税金の基礎知識
 - ⑦人を採用するときに必要な労務の基礎知識
 - ⑧契約にまつわる法律の基礎知識と注意点
 - ⑨開業に必要な実務手続きに関する事
 - ⑩創業家計画書の作成
 - ⑪ビジネスプラン発表会

(2) 創業支援等事業の実施方法

3市2町創業支援セミナー【既存】

- ・会場は岩倉、江南、犬山市内の行政施設を利用し、開催準備からカリキュラムや講師選定までを岩倉市、江南市、犬山市、大口町、扶桑町と岩倉市、大口町、扶桑町の各商工会、江南市、犬山市の両商工会議所、及び愛知県信用保証協会や犬山公共職業安定所が連携して行う。
- ・周知方法
 - ①岩倉市、大口町、扶桑町と犬山市、江南市の3市2町の行政、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会、江南市、犬山市の両商工会議所の受付にて募集
 - ②岩倉市、大口町、扶桑町及び犬山市、江南市の広報及びホームページに募集記事の掲載

おおぐち経営塾【拡充】

- ・会場は大口町商工会内で実施し、開催までの準備については、カリキュラムの立案や講師選定までを大口町商工会が主導する。岩倉市商工会及び扶桑町商工会は、広報面における役割を担う。

・周知方法

- ①岩倉市、大口町、扶桑町の1市2町の行政、商工会の受付にて募集
- ②新聞にチラシ折込
- ③大口町及び大口町商工会の広報及びホームページに募集記事の掲載

西尾張創業塾【新規・特定創業支援等事業】

- ・会場は一宮市内の施設を利用し、受講生の募集については、一宮市、津島市、稻沢市、江南市、犬山市の5商工会議所と岩倉市、大口町、扶桑町の3商工会及びいちい信用金庫

が連携して行う。カリキュラム及び講師の選定は、いちい信用金庫が中心となって行う。

- ・周知方法
 - ①一宮市、津島市、稻沢市、江南市、犬山市の商工会議所、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会及びいちい信用金庫の各支店の受付にて募集
 - ②一宮市、津島市、稻沢市、江南市、犬山市の商工会議所、岩倉市、大口町、扶桑町の商工会及びいちい信用金庫のホームページ上に募集記事を掲載
- ・特定創業支援等事業の資格を満たした者については、氏名、住所、連絡先、受講内容、受講日等を記載した名簿を作成し、個人情報の取り扱いの了解を得て、事業終了後直ちに岩倉市、大口町、扶桑町に提出する。
- ・名簿の管理については、個人情報保護法を遵守する。

女性のためのチケット業塾【新規】

- ・会場は岩倉市内の飲食店またはレンタルスペース、岩倉市商工会館、地域イベント会場を利用し、岩倉市と連携して岩倉市商工会が単独で行う。また、金融面では日本政策金融公庫一宮支店と連携して行う。
- ・周知方法
 - ①岩倉市内の新聞チラシ折込み
 - ②岩倉市商工会ホームページに募集記事の掲載
 - ③岩倉市、商工会、市内金融機関、公的機関、関係機関の受付にて募集

輝く女性の実践創業塾【新規】

- ・会場は、講習会は扶桑町商工会内で実施し、チャレンジショップは扶桑町内における大型商業施設等で実施する。実施主体は扶桑町商工会となり、岩倉市役所・大口町役場・扶桑町役場・岩倉市商工会・大口町商工会は、広報面における役割を担う。
- ・周知方法
 - ①新聞にチラシ折込
 - ②岩倉市、大口町、扶桑町に広報記事の掲載
 - ③扶桑町商工会公式SNS等による情報発信

なお、創業支援等事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の状況等も踏まえ、適切な対策を講じるとともに、必要に応じてオンラインでの実施も検討する。

計画期間

平成28年4月1日～平成34令和7年3月31日

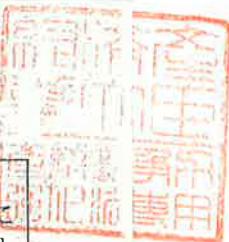
変更箇所については平成31令和4年4月1日～平成34令和7年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関わる証明書発行については、改正法第28回認定日以降の申請が対象となる。

別表2-3（ハンズオン支援事業）【拡充・特定創業支援等事業】

市町村以外の者が行う創業支援等事業

実施する者の概要	
(1) 氏名又は名称	①岩倉市商工会 ②大口町商工会 ③扶桑町商工会
(2) 住所	①岩倉市中本町西出口31-1 ②丹羽郡大口町丸二丁目8番地 ③丹羽郡扶桑町大字高雄字天道335
(3) 代表者の氏名	①会長 山田幹夫 ②会長 舟橋浩司 ③会長 鈴木洋
(4) 連絡先	①TEL 0587-66-3400 FAX 0587-66-3417 担当者 藤井和彦 ②TEL 0587-95-2557 FAX 0587-95-6328 担当者 河口健治 ③TEL 0587-93-5111 FAX 0587-93-5410 担当者 石原俊之
創業支援等事業の目標	
(目標と根拠)	
・ワンストップ相談窓口（別表1-1、2-1）及びセミナー支援（別表2-2）を受けた者の中から、特に創業実現まで専門的な支援が必要と認められる者を対象に事業計画策定支援を中心としたハンズオン支援を行う。	
・ハンズオン支援を受けた者のうち、更なる専門的な支援が必要と認められる者への支援については、愛知県商工会連合会などから専門家の派遣を依頼する。	
・岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会では、年間283件程度の相談案件があり、そのうち3割程度の913件が実際の創業に結びついているという結果がでている。	
・これらを踏まえ、ワンストップ相談窓口の相談者の約5割程度の20名及びセミナー支援事業の参加者の約5割程度の1015名を創業支援対象者とする。	
・1市2町の連携強化による創業支援等事業の充実に伴い、①潜在的な創業希望者の掘り起こし、②創業希望者に対して体系的な支援スキームの提供を行うことで、ハンズオン支援の質を高め、創業支援対象者の半数程度である年間1517件の創業者を目標とする。	
(目標数値)	
・創業支援対象者数3035件 創業者数1517件	
創業支援等事業の内容及び実施方法	
(1) 創業支援等事業の内容	
<ハンズオン支援>【拡充・特定創業支援等事業】	
・創業者にとってスタートアップ期における集中的な支援が欠かせない。そこで、既存の手続き的な支援や資金調達に関する支援だけでなく、創業計画の策定支援についても積極的な役割を果たすことにより、創業希望者が確実に創業への第一歩を踏み出すことができるよう支援を行う。支援スキームとしては、商工会で従来から行ってきた、事業計画の策定支援にもとづき、定期的にコンタクトをとりながら商工会職員が支援する『伴走型支援』をベースに実施していく。	
・創業計画の策定にあたり、経営戦略の立案や設備投資などの専門的な課題が発生した場合には、連携している機関や愛知県商工会連合会などから中小企業診断士などの派遣を要	



請し、専門家と共に課題の解決にあたる。

- ・ハンズオン支援を1ヵ月以上にわたり、4回以上、経営、財務、人材育成、販路開拓についての知識が身につくアドバイスを受けた者を『特定創業支援等事業』を受けた者とする。

(2) 創業支援等事業の実施方法

- ・事業実施場所は主に、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会の相談窓口において行うが、必要に応じて支援事業者におもむいて相談支援を行う。

・周知方法

- ①岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会の受付にて募集
- ②ワンストップ相談窓口及びセミナー事業においての周知

- ・創業支援において、専門的な課題が発生した場合においては連携している専門機関や愛知県商工会連合会などから中小企業診断士などの派遣を要請し、専門家と共に課題の解決にあたる。

- ・創業支援の成果については、創業支援協議会において報告を行い、情報の共有を図る。

なお、創業支援等事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の状況等も踏まえ、適切な対策を講じるとともに、必要に応じてオンラインでの実施も検討する。

計画期間

平成28年4月1日～平成34令和7年3月31日

変更箇所については平成31令和4年4月1日～平成34令和7年3月31日

※本計画変更による特定創業支援等事業に関する証明書発行については、改正法第2-8回認定日以降の申請が対象となる。

